令和７年度　第７回定例庁議　次第

日時：令和７年10月６日（月）午後１時15分～
場所：本館３階302会議室

1　開会

2　市長あいさつ

3　協議・報告事項
（1）人事異動基本方針について（総務部）

（2）令和６年度財務書類について（総合政策部）

（3）笛吹市長期財政推計について（総合政策部）

（4）笛吹市第５次地域福祉計画の策定について（保健福祉部）

4　その他
（1）　随時庁議予定日　10月31日（金）　午後１時15分～　本館３階302会議室

（2）　定例庁議予定日　11月11日（火）　午後１時15分～　本館３階302会議室

5　閉会

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和7年10月6日提出	
件　名	人事異動基本方針について	部局名	総務部
概要	令和8年4月1日付けの人事異動に係る基本方針を別添のとおり定めたので、その内容について報告する。		
経過			
問題・課題	今後も市民ニーズに的確に応えるとともに、質の高い行政サービスを提供するためには、人事異動により職員を適材適所に配置し、職員の能力の活用と意欲の向上を図り、効率的で機能的な組織を確立する必要がある。		
対応策	組織活性化、人材育成及び職員の意欲向上の観点から、一般行政職の課長補佐、主幹、副主幹、主査は3年以上、主任、主事は2年以上の継続する同業務従事年数がある職員については、異動対象者として取扱うこととする。また、全職員に対して、自己申告書の提出をお願いしたい。		

協議結果	

令和８年４月１日付け人事異動について

【基本方針】

1　第二次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」とし、その実現に向け、3 つの基本目標のもと、施策や事業を展開している。今後も市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスの提供に向け、効率的で機能的な組織を確立するため、人事異動により、職員を適材適所に配置し、職員の能力の活用と意欲の向上を図る。

【異動対象職員】

1　次に示す職員を異動対象者とする（同業務従事年数は令和７年度末現在とする）。

(1)　課長補佐、主幹、副主幹、主査の一般行政職で、継続する同業務従事年数が本年度末において、3 年以上の職員

(2)　主任、主事の一般行政職で、継続する同業務従事年数が本年度末において、2 年以上の職員

(3)　その他、特別の事情により異動が必要である職員

2　部長、課長職は、継続年数に関係なく適正に配置する。

笛 総 第 1906 号
令和 7 年 10 月 6 日

職員　各位

総 務 部 長

自己申告書の提出について（通知）

このことについて、自己申告書の提出は、職員の適性や意向を把握した上で、職員の持つ能力を最大限に活用し、モチベーションの向上につなげるなど、組織力の向上及び職員本人のやりがいに寄与することを目的として実施します。

ついては、次のとおり自己申告書を提出してください。

なお、業務への意欲、自己アピールについては、「その他職場に対する意見、要望等」へ記載してください。

1　対象職員　　全職員（会計年度任用職員を除く）

2　提出期限　　令和 7 年 10 月 23 日（木）

3　提出方法　　やまなしくらしネットにより提出

一人一台パソコン（ＬＧＷＡＮ）が使用できる職員は、(1) のリンクから提出してください。出向者等でＬＧＷＡＮ回線が使用できない職員は、インターネットから (2) の URL（または QR コード）へアクセスし、提出してください。

(1) R7 自己申告書（ＬＧＷＡＮ）

(2) R7 自己申告書（インターネット）

URL：https://apply.e-tumo.jp/city-fuefuki-yamanashi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=12783

4　注意事項

(1) 派遣職員及び休職中等の職員については、総務課から通知を行います。

(2) 提出期限を遵守し、内容の記載は具体的に行うこと

(3) 会計年度任用職員の自己申告書提出については、別途通知予定

【問い合わせ先】
総務課 人事給与担当　大木・菊島
内線 8-10-242

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

<table>
<tr><td colspan="2">協議事項 ・ 報告事項</td><td colspan="2">令和7年10月6日提出</td></tr>
<tr><td>件　名</td><td>令和6年度財務書類について</td><td>部局名</td><td>総合政策部</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="3">財務書類は、財政の透明性を高め、市民への説明責任をより適切に果たすため、ストック情報(資産・負債等)やコスト情報(人件費、物件費等)を把握できない現金主義会計による予算決算制度を補完するものとして作成している。
国では、統一的な基準による財務書類の作成及び公開を、決算年度の翌年度末までに行うことを求めている。
本市では、決算認定後、市民に向け、早期に財務書類を公表することとしており、令和6年度決算状況に基づき、一般会計、笛吹市境川観光交流センター特別会計、森林経営管理特別会計による普通会計財務書類、普通会計財務書類に特別会計及び公営企業会計を加えた全体財務書類を作成したので報告する。</td></tr>
<tr><td>経過</td><td colspan="3">令和6年度出納閉鎖後、固定資産台帳の更新を行うとともに、令和6年度決算を基に、普通会計財務書類、また、普通会計、特別会計、公営企業会計による全体財務書類を作成した。</td></tr>
<tr><td>問題・課題</td><td colspan="3">全体財務書類に一部事務組合等の連結関係団体の決算状況を加えた、笛吹市全体を網羅する連結財務書類は、一部事務組合等の決算の認定を待たなければならないため、本資料では笛吹市全体を網羅できていない。</td></tr>
<tr><td>対応策</td><td colspan="3">普通会計及び全体財務書類については、令和7年10月28日開催の市議会全員協議会に報告した上で、市ホームページで公表する。
また、今後、連結関係団体から決算資料を取得し、連結財務書類を年度末までに作成し、公表する。</td></tr>
</table>

協議結果	

令和６年度　笛吹市財務書類

（普通会計分、全体分）

笛吹市

1　統一的な基準による地方公会計及び対象とする会計の範囲と区分

国が全ての地方公共団体に対し、複式簿記・発生主義会計に基づく新たな基準（統一的な基準）によって財務諸表を作成するよう要請したことを受け、本市では、財政状況を市民の皆様に分かりやすく説明する取り組みとして、平成28年度決算分以降、国で示す統一的な基準による地方公会計マニュアルを基に、財務書類を作成している。

官庁会計制度

◎　現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

補完

地方公会計制度

◎　発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覧的に把握することにより、現金主義会計を補完

対象とする会計の範囲と区分

本市では、財務書類4表をそれぞれ普通会計、全体、連結で作成している。また、市の実施する事業にかかる経費を次のとおり「一般会計」、「特別会計」及び「公営企業会計」に区分し計上している。

本市の普通会計は、一般会計、笛吹市境川観光交流センター特別会計、森林経営管理特別会計の3つの会計が対象となる。

全体は、普通会計に特別会計や公営企業会計を含めたもの。

連結は、全体に広域連合、一部事務組合、第三セクターを含めたもの。

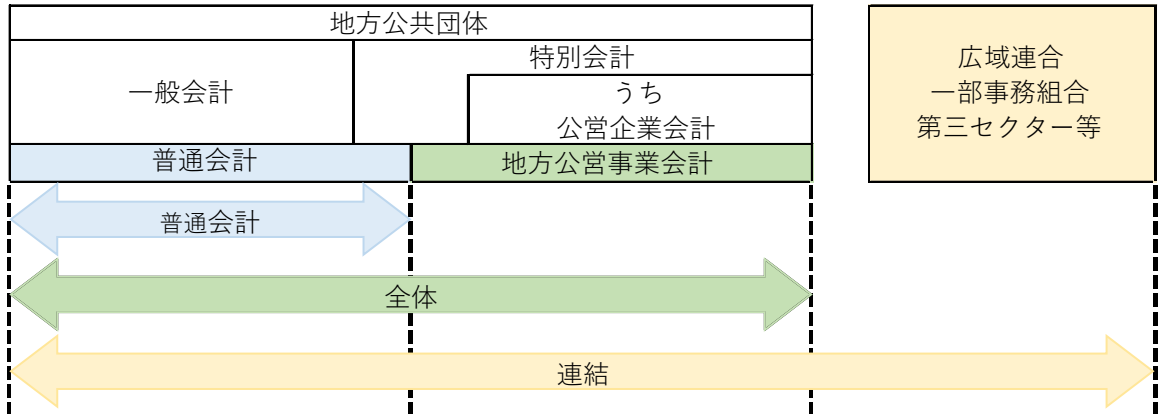

出典：総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』

会計名・団体名			普通会計	全体	連結
【普通会計】	1	一般会計	作成	作成	未作成
	2	笛吹市境川観光交流センター特別会計			
	3	森林経営管理特別会計			
【特別会計】	4	国民健康保険特別会計			
	5	介護保険特別会計			
	6	後期高齢者医療特別会計			
【公営企業会計】	7	水道事業会計			
	8	公共下水道事業会計			
	9	市営春日居地区温泉給湯事業会計			
	10	簡易水道事業会計			
	11	農業集落排水事業会計			
【広域連合】	12	山梨県後期高齢者医療広域連合			
【一部事務組合】	13	山梨県市町村総合事務組合			
	14	東八代広域行政事務組合			
	15	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合			
	16	峡東地域広域水道企業団			
	17	釈迦堂遺跡博物館組合			
【第三セクター】	18	公益財団法人ふえふき文化・スポーツ振興財団			
	19	一般社団法人笛吹市観光物産連盟			

※【広域連合・一部事務組合・第三セクター】については、出資割合等に応じて合算する比例連結としている。

2　財務書類の構成及び令和６年度財務書類4表関係図

財務書類の構成

① 貸借対照表

貸借対照表は、市の資産・負債等を基に、資産の保有状況と資産に対する財源調達状況を表した財務書類です。
学校や社会教育施設などの事業用資産、道路や河川などのインフラ資産を新たに整備した固定資産台帳により把握するとともに、現金主義会計からは捕捉できない減価償却や退職手当引当金等を加味し、基準日時点において本市が保有する「資産」、将来世代の負担となる「負債」、これまでの世代の負担により形成した「純資産」の状況を明らかにするものです。

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、コスト情報(人件費、物件費等)を基に、行政サービスに要した費用（行政コスト）とその行政サービスの直接の対価として得られた収益（使用料・手数料等）によって、１年間の行政サービスの状況を明らかにするものです。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」（資産－負債）が１年間でどのように増減したかを表すものです。
行政コスト計算書で算定された「純行政コスト」（費用－収益）が、「税収等」の財源（税収、地方交付税、国県等補助金など）により、どのように賄われているかを明らかにするものです。

④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳出を、経常活動に伴い継続的に発生する「業務活動収支」、将来世代に対する投資活動に伴い発生する「投資活動収支」、地方債の発行や償還などに係る「財務活動収支」の３つに区分し、それにかかる現金収支を明らかにするものです。

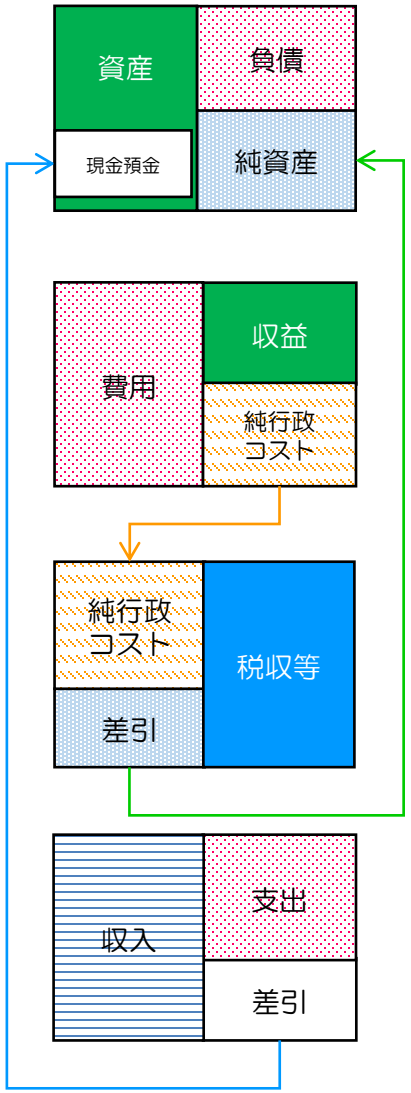

令和６年度笛吹市財務書類4表関係図

（単位：百万円）

①貸借対照表

資産	負債
【 157,032 】	【 41,540 】
うち現金預金 【 3,110 】	純資産 【 115,492 】

②行政コスト計算書

純経常行政コスト　【 33,464 】
＋
臨時損益　【 139】
＝
純行政コスト　【 33,603 】

④資金収支計算書

前年度末現金残高　【 2,128】
＋
業務活動収支　【 5,238】
＋
投資活動収支　【 △ 4,061 】
＋
財務活動収支　【 △ 482 】
＋
歳計外現金　【 287】
＝
本年度収支　【 982】
本年度末現金残高　【 3,110】

③純資産変動計算書

前年度末純資産残高　【 108,128】
－
純行政コスト　【(△) 33,603】
＋
税収等、国県等補助金　【 34,078】
＋
無償所管替等　【 6,889】
＝
本年度変動額　【 736,400】
本年度末純資産残高　【 115,492】

3　普通会計貸借対照表

【固定資産】
作成基準日から１年経過以降に現金化される資産
又は現金化を目的としていない資産

【流動資産】
作成基準日から１年以内に現金化しうる資産

【固定資産に該当するもの】
＜有形固定資産＞
事業用資産、インフラ資産、物品に区分
・事業用資産は、庁舎などの公用財産や学校、社会教育施設などの公共用財産
・インフラ資産は、市道、林道、河川、都市公園などの社会生活の基盤となる資産
・物品は、取得価額が50万円以上の備品、公用車など

＜無形固定資産＞
住民情報系システム、内部情報システムなどのソフトウェアなど

＜投資及び出資金＞
基金や、団体への出資金、長期延滞債権など

【流動資産に該当するもの】
＜現金預金＞
歳計現金及び歳計外現金の当該年度末残高であり、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致

＜棚卸資産＞
売却を目的として保有している資産

【固定資産・流動資産の両方に該当するもの】

＜基金＞
市が保有している基金のうち、財政調整基金及び減債基金（満期一括償還地方債の償還財源分を除く）を「流動資産」、それ以外のものを「固定資産」に計上

＜未収金・長期延滞債権＞
収入すべきもののうち、現年分の収入未済額を「未収金」、過年度分の収入未済額を「長期延滞債権」に計上

＜その他＞
他の項目以外の資産

＜徴収不能引当金＞
貸付金などに対する徴収不能見込額として、過去の回収不能の実績から見積もった額

（単位：百万円）

資産の部 市が保有している財産	令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
固定資産	149,585	143,359	6,226
有形固定資産	113,854	115,241	△ 1,387
事業用資産	49,815	49,027	788
インフラ資産	62,724	65,222	△ 2,498
物品	1,315	992	323
無形固定資産	215	159	56
投資その他の資産	35,516	27,959	7,557
投資及び出資金	17,741	10,347	7,394
長期延滞債権	229	273	△ 44
基金	17,581	17,374	207
その他	-	-	-
徴収不能引当金	△ 35	△ 35	-
流動資産	7,447	6,783	664
現金預金	3,110	2,411	699
未収金	152	157	△ 5
基金	4,190	4,220	△ 30
棚卸資産	-	-	-
その他	-	-	-
徴収不能引当金	△ 5	△ 5	-
資産合計 （借方）	157,032	150,142	6,890

負債の部 将来世代の負担	令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
固定負債	34,881	35,794	△ 913
地方債	30,182	30,998	△ 816
長期未払金	-	-	-
退職手当引当金	4,698	4,720	△ 22
その他	1	76	-
流動負債	6,659	6,220	439
1年内償還予定地方債	5,878	5,483	395
未払金	-	-	-
前受金	-	-	-
賞与等引当金	419	393	26
預り金	287	283	4
その他	75	61	14
負債合計	41,540	42,014	△ 474

純資産の部 これまでの世代の負担等	令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
純資産合計	115,492	108,128	7,364
負債・純資産合計 （貸方）	157,032	150,142	6,890

まとめ

・令和6年度末の資産合計は1,570億3,200万円、将来世代の負担となる負債合計は415億4,000万円で、これまでの世代の負担により形成した純資産合計（資産と負債の差）は、1,154億9,200万円となっている。
・前年度と比較すると、資産の部では、資産合計が68億9,000万円増加した。要因は、投資及び出資金において、国のマニュアル改定により、未計上であった公営企業出資金を68億8,500万円計上したことによるものである。負債の部では地方債残高の減少により、負債合計が4億7,400万円の減少となった。資産合計が増加し、負債合計が減少したことにより、純資産は73億6,400万円の増加となった。
・資産は、インフラ資産の減価償却が進み施設の老朽化が進んでいる。しかし、負債についても、地方債の償還が進んだことにより、年々減少している。

【固定負債】
作成基準日から１年経過以降に返済期限が到来する負債
【流動負債】
作成基準日から１年以内に返済期限が到来する負債

【固定負債に該当するもの】
＜地方債＞
出資法人等の債務に対する市の損失補償等のうち、一定額を引当金として計上

＜退職手当引当金＞
在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額

【流動負債に該当するもの】
＜未払金＞
地方債に対する支払利息のうち、前回償還日から基準日時点までに生じている負担相当額

＜前受金＞
代金の納入は受けているが、これに対する義務を履行していないもの

＜賞与等引当金＞
翌年度6月に支給予定の期末・勤勉手当及び法定福利費のうち、前年の12月から3月までの4ヶ月分を負担相当額として計上

＜預り金＞
歳計外現金の当該年度末残高であり、資金収支計算書の「本年度末歳計外現金残高」と一致

【固定負債・流動負債の両方に該当するもの】
＜地方債＞
地方債のうち、翌年度償還予定額を「流動負債」、それ以外を「固定負債」に計上

＜その他＞
リース債務等他の項目以外の負債
その他のうち、翌年度支払予定額を「流動負債」、それ以外を「固定負債」に計上

【純資産】
資産の総額から負債の総額を控除したもの

4　普通会計行政コスト計算書

【経常費用】
毎会計年度、経常的に発生する費用

＜業務費用＞
人件費、物件費等及びその他の業務費用に区分

・人件費は、職員に支払われる職員給 与費や共済費など

・物件費等は、職員旅費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費など消費的性質のもの
・その他の業務費用は、支払利息など上記以外の費用

＜移転費用＞
他団体等に対する補助金、被扶助者に対する社会保障給付、公営企業会計への繰出金など

【経常収益】
毎会計年度、経常的に発生する収益

＜使用料及び手数料＞
施設使用料及び各種申請手数料など

＜その他＞
延滞金、財産の運用に係る収入など上記以外の収益

（単位：百万円）

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
経常費用	A	34,124	33,319	805
業務費用		19,282	19,478	△ 196
人件費		5,805	5,318	487
職員給与費		3,974	3,758	216
賞与等引当金繰入額		419	393	26
退職手当引当金繰入額		379	244	135
その他		1,033	923	110
物件費等		12,993	13,699	△ 706
物件費		7,192	7,854	△ 662
維持補修費		664	627	37
減価償却費		5,137	5,218	△ 81
その他		－	－	－
その他の業務費用		484	461	23
支払利息		131	156	△ 25
徴収不能引当金繰入額		40	40	－
その他		313	265	48
移転費用		14,842	13,841	1,001
補助金等		3,260	3,224	36
社会保障給付		8,735	7,852	883
他会計への繰出金		2,788	2,745	43
その他		59	20	39
経常収益	B	660	608	52
使用料及び手数料		221	213	8
その他		439	395	44
純経常行政コスト A－B	C	33,464	32,711	753
臨時損失	D	141	16	125
災害復旧事業費		－	6	△ 6
資産除売却損		141	10	131
投資損失引当金繰入額		－	－	－
損失補償等引当金繰入額		－	－	－
その他		－	－	－
臨時利益	E	2	3	△ 1
資産売却益		2	3	△ 1
その他		－	－	－
純行政コスト C＋D－E	F	33,603	32,724	879

【臨時損失】
臨時的に発生する費用

＜災害復旧事業費＞
災害復旧に関する費用

＜資産除売却損＞
資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額

＜その他＞
貸付金の減免など上記以外の臨時的な損失

【臨時利益】
臨時的に発生する利益

＜資産売却益＞
資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額

＜その他＞
資産計上されない物品の売却による収入など上記以外の臨時的な収益

【純経常行政コスト】
経常費用から経常収益を控除したもの

【純行政コスト】
純経常行政コストに「臨時損失」及び「臨時利益」を加減算した最終的な収支であり、税収、地方交付税、国等補助金などで賄われる額

まとめ

- 人件費や物件費等などの経常費用は341億2,400万円、使用料及び手数料、その他財産運用収入などの経常収益は6億6,000万円で、経常費用と経常収益の差である純経常行政コストは334億6,400万円となる。これに、臨時損失1億4,100万円、臨時利益200万円を加味した純行政コストは336億300万円となる。
- 前年度と比較すると、経常費用が8億500万円増加した。主な要因として、物件費が減少したものの、職員給与費等の人件費や移転費用の社会保障給付が増加したことが挙げられる。

5　普通会計純資産変動計算書・資金収支計算書

普通会計純資産変動計算書

【純行政コスト】
行政コスト計算書の最終的な収支である「純行政コスト」と一致

【本年度差額】
純行政コストから財源である税収等及び国等補助金を控除したもの

【本年度純資産変動額】
本年度差額に「資産評価差額」及び「無償所管換等」を加減算した最終的な変動額

【本年度純資産残高】
貸借対照表の「純資産」と一致

（単位：百万円）

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②	科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
前年度末純資産残高	A	108,128	108,596	△ 468	資産評価差額	E	-	2	△ 2
純行政コスト（△）	B	△ 33,603	△ 32,724	△ 879	無償所管換等	F	6,889	10	6,879
財源	C	34,078	32,244	1,834	その他	G	-	-	-
税収等		25,000	23,861	1,139					
国県等補助金		9,078	8,383	695	本年度純資産変動額　D＋E＋F＋G	H	7,364	△ 468	7,832
本年度差額　B＋C	D	475	△ 480	955	本年度末純資産残高　A＋H	J	115,492	108,128	7,364

まとめ

- **前年度（R5）末純資産残高1,081億2,800万円に令和６年度の純行政コスト336億300万円を差し引き、純資産の財源である税収等、国県等補助金340億7,800万円を加え、さらに資産評価差額と無償所管換等を加味すると、1,154億9,200万円が本年度末純資産残高となる。**

【財源】
＜税収等＞
地方税、地方交付税及び地方譲与税、負担金など

＜国県等補助金＞
国県等からの補助金、委託金

【資産評価差額】
有価証券及び立木等の評価替えに伴う評価差額

【無償所管換等】
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

【その他】
資産評価差額及び無償所管換等以外の純資産及びその内部構成の変動

普通会計資金収支計算書

【業務支出】
＜業務費用支出＞
人件費、物件費、地方債に係る支払利息等の支出

＜移転費用支出＞
他団体等に対する補助金、被扶助者に対する社会保障給付、公営企業会計への繰出金に係る支出

【臨時支出】
＜災害復旧事業費支出＞
災害復旧事業費に係る支出

【業務収入】
＜税収等収入＞
地方税や地方交付税などの収入

＜国県等補助金収入＞
国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入

＜使用料及び手数料収入等＞
使用料及び手数料などの収入

【臨時収入】
災害復旧費国庫負担金など臨時の収入

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
【業務活動収支】				
業務支出	A	28,941	28,057	884
業務費用支出		14,100	14,216	△ 116
人件費支出		5,800	5,351	449
物件費等支出		7,857	8,444	△ 587
支払利息支出		131	156	△ 25
その他の支出		312	265	47
移転費用支出		14,841	13,841	1,000
補助金等支出		3,260	3,224	36
社会保障給付支出		8,735	7,852	883
他会計への繰出支出		2,788	2,745	43
その他の支出		58	20	38
業務収入	B	34,179	32,406	1,773
税収等収入		25,014	23,847	1,167
国県等補助金収入		8,512	7,956	556
使用料及び手数料収入		221	213	8
その他の収入		432	390	42
臨時支出	C	-	6	△ 6
災害復旧事業費支出		-	6	△ 6
その他の支出		-	-	-
臨時収入	D	-	-	-
業務活動収支 B－A＋D－C	E	5,238	4,343	895

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
【投資活動収支】				
投資活動支出	F	9,658	6,918	2,740
公共施設等整備費支出		3,990	2,592	1,398
基金積立金支出		5,160	3,835	1,325
投資及び出資金支出		508	491	-
貸付金支出		-	-	-
その他の支出		-	-	-
投資活動収入	G	5,597	3,743	1,854
国県等補助金収入		566	426	140
基金取崩収入		4,983	3,311	1,672
貸付金元金回収収入		-	-	-
資産売却収入		48	6	42
その他の収入		-	-	-
投資活動収支 G－F	H	△ 4,061	△ 3,175	△ 886
【財務活動収支】				
財務活動支出	I	5,543	5,334	209
地方債償還支出		5,483	5,173	310
その他の支出		60	161	-
財務活動収入	J	5,061	3,258	1,803
地方債発行収入		5,061	3,258	1,803
その他の収入		-	-	-
財務活動収支 J－I	K	△ 482	△ 2,076	1,594
本年度資金収支額 E＋H＋K	L	695	△ 908	1,603
前年度末資金残高	M	2,128	3,036	△ 908
比例連結割合変更に伴う差額	N	-	-	-
本年度末資金残高 L＋M＋N	O	2,823	2,128	695

前年度末歳計外現金残高	P	282	82	200
本年度歳計外現金増減額	Q	5	200	△ 195
本年度末歳計外現金残高 P＋Q	R	287	282	5
本年度末現金預金残高 O＋R	S	3,110	2,410	700

まとめ

- **業務活動収支はプラス52億3,800万円となった一方で、投資活動収支はマイナス40億6,100万円、財務活動収支はマイナス4億8,200万円となった。**
- **３つの収支を合わせた本年度資金収支額は6億9,500万円であり、前年度末資金残高を加味すると、プラス28億2,300万円となる。また、歳計外現金を加味した本年度末現金預金残高は、プラス31億1,000万円となる。**

【投資活動支出】
＜公共施設等整備費支出＞
有形固定資産等の形成に係る支出

＜基金積立金支出＞
基金積立に係る支出

＜投資及び出資金支出＞
投資及び出資に係る支出

＜貸付金支出＞
貸付金に係る支出

【投資活動収入】
＜国県等補助金収入＞
国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入

＜基金取崩収入＞
基金取崩による収入

＜貸付金元金回収収入＞
貸付金の元金回収収入

＜資産売却収入等＞
土地売払収入など資産売却による収入等

【財務活動支出】
＜地方債償還支出＞
地方債の元金償還支出

＜その他の支出＞
地方債以外の財務活動支出

【財務活動収入】
＜地方債発行収入＞
地方債発行による収入

6　全体貸借対照表・行政コスト計算書

全体財務諸表は、普通会計に、特別会計及び公営企業会計を含め、市の資金によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストなどを総合的に明らかにすることを目的に作成している。

（1）全体貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部 市が保有している財産	令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
固定資産	184,523	192,493	△ 7,970
有形固定資産	159,323	161,310	△ 1,987
事業用資産	49,815	49,028	787
インフラ資産	104,456	107,565	△ 3,109
物品	5,052	4,717	335
無形固定資産	3,364	3,349	15
投資その他の資産	21,836	27,834	△ 5,998
投資及び出資金	3,110	9,210	△ 6,100
長期延滞債権	364	436	△ 72
基金	18,419	18,248	171
その他	0	0	0
徴収不能引当金	△ 57	△ 60	3
流動資産	12,999	12,477	522
現金預金	6,644	6,032	612
未収金	476	574	△ 98
基金	5,869	5,853	16
棚卸資産	1	1	0
その他	21	32	△ 11
徴収不能引当金	△ 12	△ 15	3
資産合計 （借方）	197,522	204,970	△ 7,448

負債の部 将来世代の負担	令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
固定負債	66,970	68,662	△ 1,692
地方債	44,929	46,772	△ 1,843
長期未払金	0	0	-
退職手当引当金	4,986	4,981	5
その他	17,055	16,909	146
流動負債	8,684	8,452	232
1年内償還予定地方債	7,371	7,068	303
未払金	484	616	△ 132
前受金	0	0	-
賞与等引当金	452	424	28
預り金	302	283	19
その他	75	61	14
負債合計	75,654	77,114	△ 1,460

純資産の部 これまでの世代の負担等	令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
純資産合計	121,868	127,856	△ 5,988
負債・純資産合計 （貸方）	197,522	204,970	△ 7,448

（2）全体行政コスト計算書

（単位：百万円）

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
経常費用	A	50,298	48,999	1,299
業務費用		23,098	23,162	△ 64
人件費		6,261	5,753	508
職員給与費		4,307	4,070	237
賞与等引当金繰入額		452	424	28
退職手当引当金繰入額		422	290	132
その他		1,080	969	111
物件費等		15,835	16,482	△ 647
物件費		8,272	8,862	△ 590
維持補修費		729	692	37
減価償却費		6,834	6,928	△ 94
その他		－	－	－
その他の業務費用		1,002	927	75
支払利息		385	443	△ 58
徴収不能引当金繰入額		68	76	△ 8
その他		549	408	141
移転費用		27,200	25,837	1,363
補助金等		7,213	6,802	411
社会保障給付		19,928	19,015	913
他会計への繰出金		－	－	－
その他		59	20	39

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
経常収益	B	2,643	2,654	△ 11
使用料及び手数料		2,052	2,041	11
その他		591	613	△ 22
純経常行政コスト Ａ－Ｂ	C	47,655	46,345	1,310
臨時損失	D	148	20	128
災害復旧事業費		－	6	△ 6
資産除売却損		141	10	131
投資損失引当金繰入額		－	－	－
損失補償等引当金繰入額		－	－	－
その他		7	4	3
臨時利益	E	10	18	△ 8
資産売却益		2	4	△ 2
その他		8	14	△ 6
純行政コスト Ｃ＋Ｄ－Ｅ	F	47,793	46,347	1,446

まとめ

（1）全体貸借対照表

- 令和６年度末の資産合計は1,975億2,200万円、負債合計は756億5,400万円で、資産と負債の差である純資産は1,218億6,800万円となっている。
- 前年度と比較すると、資産合計は74億4,800万円の減少、負債合計は14億6,000万円の減少、純資産は59億8,800万円の減少となっている。

（2）全体行政コスト計算書

- 令和６年度末の経常費用は502億9,800万円、経常収益は26億4,300万円で、経常費用と経常収益の差である純経常行政コストは476億5,500万円となっている。
- また、臨時損失は1億4,800万円、臨時利益は1,000万円、純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を引いた、純行政コストは477億9,300万円となっている。
- 前年度と比較すると、純行政コストは14億4,600万円の増加となっている。

7　全体純資産変動計算書・資金収支計算書

（3）全体純資産変動計算書

（単位：百万円）

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
前年度末純資産残高	A	127,856	127,868	△ 12
純行政コスト（△）	B	△ 47,793	△ 46,347	△ 1,446
財源	C	48,237	46,323	1,914
税収等		31,585	30,127	1,458
国県等補助金		16,652	16,196	456
本年度差額　B＋C	D	444	△ 24	468
資産評価差額	E	-	2	△ 2
無償所管換等	F	3	10	△ 7
比例連結割合変更に伴う差額	G	-	-	-
その他	H	△ 6,435	-	△ 6,435
本年度純資産変動額　D＋E＋F＋G＋H	I	△ 5,988	△ 12	△ 5,976
本年度末純資産残高　A＋I	J	121,868	127,856	△ 5,988

（4）全体資金収支計算書

（単位：百万円）

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
【業務活動収支】				
業務支出	A	43,474	41,747	1,727
業務費用支出		16,274	15,910	364
人件費支出		6,227	5,750	477
物件費等支出		9,141	9,303	△ 162
支払利息支出		385	443	△ 58
その他の支出		521	414	107
移転費用支出		27,200	25,837	1,363
補助金等支出		7,213	6,802	411
社会保障給付支出		19,928	19,015	913
他会計への繰出支出		－	－	－
その他の支出		59	20	39
業務収入	B	49,886	47,873	2,013
税収等収入		31,073	29,619	1,454
国県等補助金収入		16,080	15,718	362
使用料及び手数料収入		2,149	1,980	169
その他の収入		584	556	28
臨時支出	C	7	10	△ 3
災害復旧事業費支出		－	6	△ 6
その他の支出		7	4	3
臨時収入	D	8	15	△ 7
業務活動収支 B－A＋D－C	E	6,413	6,131	282

科目		令和6年度 ①	令和5年度 ②	差引き ①－②
【投資活動収支】				
投資活動支出	F	10,114	8,270	1,844
公共施設等整備費支出		4,834	3,359	1,475
基金積立金支出		5,280	4,911	369
投資及び出資金支出		－	－	－
貸付金支出		－	－	－
その他の支出		－	－	－
投資活動収入	G	5,910	3,925	1,985
国県等補助金収入		715	508	207
基金取崩収入		5,093	3,310	1,783
貸付金元金回収収入		－	－	－
資産売却収入		48	8	40
その他の収入		54	99	△ 45
投資活動収支 G－F	H	△ 4,205	△ 4,345	140
【財務活動収支】				
財務活動支出	I	7,175	6,996	179
地方債償還支出		7,067	6,836	231
その他の支出		108	160	△ 52
財務活動収入	J	5,574	3,880	1,694
地方債発行収入		5,527	3,880	1,647
その他の収入		47	－	47
財務活動収支 J－I	K	△ 1,601	△ 3,116	1,515
本年度資金収支額 E＋H＋K	L	608	△ 1,330	1,938
前年度末資金残高	M	5,749	7,079	△ 1,330
比例連結割合変更に伴う差額	N	－	－	－
本年度末資金残高 L＋M＋N	O	6,357	5,749	608

前年度末歳計外現金残高	P	282	82	200
本年度歳計外現金増減額	Q	5	200	△ 195
本年度末歳計外現金残高 P＋Q	R	287	282	5
本年度末現金預金残高 O＋R	S	6,644	6,031	613

まとめ

（3）全体純資産変動計算書

- 前年度（R5）末純資産残高1,278億5,600万円から純行政コスト477億9,300万円を差し引き、令和6年度の純資産の財源である税収等、国県等補助金482億3,700万円を加え、さらに資産評価差額と無償所管換等、その他を加味した、1,218億6,800万円が本年度末純資産残高となる。

（4）全体資金収支計算書

- 業務活動収支はプラス64億1,300万円となった一方で、投資活動収支はマイナス42億400万円、財務活動収支はマイナス16億100万円となった。
- 3つの収支を合わせた本年度資金収支額は6億800万円となり、前年度末資金残高等を加味すると、プラス63億5,700万円の本年度末資金残高となる。また、歳計外現金を加味した本年度末現金預金残高は、プラス66億4,400万円となる。

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

<table>
<tr><td colspan="2">協議事項 ・ 報告事項</td><td colspan="2">令和7年10月6日提出</td></tr>
<tr><td>件　名</td><td>笛吹市長期財政推計について</td><td>部局名</td><td>総合政策部</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="3">第二次笛吹市総合計画で掲げた将来像の実現に向け、着実に取組を進めるためには、健全で安定した財政基盤を堅持した上で財政運営を行う必要があり、そのための指針として、毎年度長期財政推計を策定している。
令和6年度決算を踏まえ、令和7年度笛吹市長期財政推計（令和7年度～令和16年度）を作成したので報告する。</td></tr>
<tr><td>経過</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>問題・課題</td><td colspan="3">歳入では、賃金の上昇や最近の経済動向を受けた市税収入の増加などが見込まれるものの、歳出では、人件費の増加、社会保障費の増加、物価や賃金の高騰等に伴う物件費の増加、資材価格の高騰に伴う建設費の増加などが見込まれる中、健全な財政運営を維持し、社会経済の変化や市民の行政ニーズに適切に対応していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>対応策</td><td colspan="3">今後も、歳入においては、国県支出金、有利な地方債の活用を図り、歳出においては、事務事業を見直し、経費の節減に積極的に取り組み、健全な財政運営を行っていく。</td></tr>
</table>

協議結果	

笛 吹 市 長 期 財 政 推 計

(令和７年度～令和 16 年度)

令和７年 10 月

総合政策部　財政課

目　　次

Ⅰ　長期財政推計について　……　1

Ⅱ　長期財政収支試算について　……　1

Ⅲ　長期財政推計　……　5

Ⅳ　地方債残高の推移　……　7

Ⅴ　基金残高の推移　……　8

Ⅵ　実質公債費比率、将来負担比率の推移　……　9

参考　財政用語の解説　……　10

Ⅰ　長期財政推計について

第二次笛吹市総合計画で掲げた将来像の実現に向け、確実に取組を進めるためには、健全な財政基盤を堅持した上で、財政運営を行うことが重要であり、本市では、そのための指針として、「笛吹市長期財政推計」を毎年度策定しています。

歳入において、賃金の上昇や最近の経済動向を受けた市税収入の増加などが見込まれ、歳出において、人件費の増加、社会保障費の増加、物価や賃金の高騰等に伴う物件費の増加、資材価格の高騰に伴う建設費の増加などが見込まれます。

このような状況を踏まえ、令和７年度の笛吹市長期財政推計は、歳入、歳出の各項目において見直しを行い策定しています。

Ⅱ　長期財政収支試算について

１　推計期間及び会計単位

(1) 令和７年度から令和16年度までの10年間とします。

(2) 会計単位は一般会計とします。

２　収支試算の前提条件

(1) 令和６年度の決算額及び令和７年度決算見込額に基づき試算しています。

(2) 行財政制度は、原則として既に法案等が成立しているものを除き現行制度に変更がないものとしています。

(3) 国が令和７年８月に示した、令和８年度地方財政収支の仮試算（以下「概算要求」という。）及び中長期の経済財政に関する試算（以下「中長期試算」という。）を基に、現時点で見込むことができる条件を前提に試算しています。

３　歳入・歳出の試算の内容

(1) 歳入

ア　市税

市民税等は、現行の税制度を基本に、概算要求における地方税等の増減率を基に試算しています。固定資産税は３年に一度の評価替えを踏まえ試算しています。入湯税は、新型コロナ感染症の影響による減少から増加傾向にあることを踏まえ試算し、都市計画税については課税しないこととして試算しています。

イ　地方譲与税

地方譲与税については、令和７年度決算見込額を基に、概算要求を勘案し試算しています。

ウ　地方消費税交付金等

地方消費税交付金については、令和 7 年度決算見込額を基に、中長期試算における経済成長率を勘案し試算しています。そのほか、各種税交付金については、令和 7 年度決算見込額を基に、概算要求を勘案し試算しています。

エ　地方特例交付金等

地方特例交付金等については、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

オ　地方交付税

地方交付税について、普通交付税は、令和 7 年度の普通交付税確定額を基に概算要求を勘案し試算しています。

特別交付税は、合併後に交付された最少額で試算しています。

カ　分担金及び負担金

分担金及び負担金については、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

キ　使用料及び手数料

使用料及び手数料については、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

ク　国庫支出金

国庫支出金については、現行の制度を基本とし、普通建設事業や扶助費に係る国庫支出金は、事業費の積み上げにより試算しています。その他の国庫支出金は、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

ケ　県支出金

県支出金については、現行の制度を基本とし、普通建設事業や扶助費に係る国庫支出金は、事業費の積み上げにより試算しています。その他の国庫支出金は、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

また、国政選挙等、統計調査等に対する県支出金については、当該年度の支出を基に試算しています。

コ　財産収入

財産収入については、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

サ　寄附金

寄附金については、ふるさと納税寄附金などについて、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

シ　繰入金

繰入金については、当該年度において必要額を各種基金から繰入れるものとして試算しています。

ス　繰越金

繰越金については、当該年度の収入支出の差額を翌年度の繰越金として試算しています。

セ　諸収入

諸収入については、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

ソ　地方債

地方債については、現行の制度を基本として試算しています。

臨時財政対策債は、概算要求において、令和 7 年度に引き続き令和 8 年度も発行なしとしていることを踏まえ、見込まずに試算しています。

充当する起債については、交付税措置のあるものを優先的に充当することとして試算しています。なお、過去に借り入れを行った民間資金の借換債を含んでいます。

(2) 歳出

ア　人件費

人件費については、令和 7 年度決算見込額を基に、中長期試算における賃金上昇率を勘案し試算しています。また、国政選挙等、統計調査等に係る人件費を当該年度に見込み試算しています。

イ　物件費

物件費については、令和 7 年度決算見込額を基に試算し、国政選挙等の選挙経費、統計調査費を当該年度に見込み試算しています。

ウ　維持補修費

維持補修費については、令和 7 年度決算見込額を基に試算しています。

エ　扶助費

扶助費については、令和 7 年度決算見込額を基に、「笛吹市人口ビジョン」を考慮し試算しています。

オ　補助費等

補助費等については、令和７年度決算見込額を基に試算しています。

カ　普通建設事業費

普通建設事業については、個別施設計画及び長寿命化計画を踏まえ試算しています。

キ　公債費

公債費について、既発行分については償還計画から算出し、新たな発行分については、見込額を現行制度の償還条件により推計し、合算して試算しています。

なお、過去に借入れを行った地方債の借換えを目的とした繰上げ償還額を見込んでいます。

ク　積立金

積立金については、ふるさと納税寄附金などを財源としたまちづくり基金への積立のほか、各種基金の運用利息の積立を見込み試算しています。

ケ　出資金等

出資金については、公営企業会計の地方債の償還元金に充てるための出資を見込み試算しています。

災害復旧事業費、予備費については、見込まずに試算しています。

コ　繰出金

繰出金について、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については、令和６年度決算額を基に、「笛吹市人口ビジョン」を考慮し試算しています。

Ⅲ　長 期 財 政 推 計

(1) 歳 入

（単位：百万円）

区　　分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
市税		9,562	9,707	9,535	9,576	9,618	9,449	9,490	9,531	9,365	9,405
地方譲与税		280	292	292	292	292	292	292	292	292	292
地方消費税交付金等		2,214	2,265	2,274	2,281	2,289	2,296	2,303	2,310	2,317	2,323
地方特例交付金等		67	65	65	65	65	65	65	65	65	65
地方交付税		8,861	9,175	9,096	9,494	9,469	9,363	9,504	9,404	9,413	9,642
	普通交付税	8,079	8,393	8,314	8,712	8,687	8,581	8,722	8,622	8,631	8,860
	特別交付税	782	782	782	782	782	782	782	782	782	782
分担金及び負担金		141	64	64	64	64	64	64	64	64	64
使用料及び手数料		194	194	194	194	194	194	194	194	194	194
国庫支出金		6,157	5,739	5,821	5,738	5,491	5,466	5,442	5,382	5,594	5,617
県支出金		2,618	2,175	2,189	2,222	2,154	2,388	2,220	2,233	2,214	2,248
財産収入		90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
寄附金		4,936	4,936	4,936	4,936	4,936	4,936	4,936	4,936	4,936	4,936
繰入金		6,216	6,334	6,444	6,470	6,431	6,362	6,117	5,828	5,577	5,195
繰越金		2,806	2,863	3,084	3,135	3,057	2,920	2,430	1,852	1,350	585
諸収入		291	288	286	286	286	286	286	286	286	286
地方債		7,406	5,159	3,731	4,107	2,942	2,485	3,339	3,180	3,604	2,594
	臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他起債	7,406	5,159	3,731	4,107	2,942	2,485	3,339	3,180	3,604	2,594
	うち借換債	1,841	1,220	802	1,117	411	308	311	109	133	718
歳 入 合 計		51,839	49,346	48,101	48,950	47,378	46,656	46,772	45,647	45,361	43,536

(2) 歳 出

（単位：百万円）

区　　分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
人件費	5,674	5,860	5,959	6,036	6,090	6,183	6,196	6,232	6,249	6,381
物件費	7,697	7,728	7,562	7,684	7,567	7,855	7,833	7,700	7,546	7,324
維持補修費	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197
扶助費	8,735	8,269	8,386	8,480	8,557	8,616	8,696	8,761	8,813	8,856
補助費等	3,287	2,654	2,653	2,647	2,661	2,642	2,624	2,617	2,621	2,656
普通建設事業費	7,506	6,187	4,942	4,939	4,302	3,907	4,908	4,876	5,543	3,778
公債費	6,247	5,701	5,555	6,036	5,495	5,346	5,215	4,940	5,081	5,675
うち借換債を目的とした繰上償還額	1,841	1,220	802	1,117	411	308	311	109	133	718
積立金	6,292	6,385	6,496	6,521	6,482	6,414	6,168	5,880	5,628	5,246
出資金等	431	358	287	405	139	92	88	85	78	71
繰出金	2,911	2,923	2,930	2,948	2,966	2,974	2,993	3,011	3,018	3,037
歳 出 合 計	48,977	46,262	44,967	45,893	44,456	44,226	44,918	44,299	44,774	43,221

Ⅳ　地方債残高の推移

（単位：百万円）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
借入見込額（借換債を除く）	5, 565	3, 939	2, 929	2, 990	2, 531	2, 177	3, 028	3, 071	3, 471	1, 876
元金償還見込額（借換債を除く）	6, 023	5, 437	5, 210	5, 647	5, 057	4, 893	4, 766	4, 485	4, 626	5, 219
地方債残高見込額	37, 443	37, 165	35, 686	34, 147	32, 032	29, 624	28, 197	26, 892	25, 870	23, 244
借換債見込額	1, 841	1, 220	802	1, 117	411	308	311	109	133	718

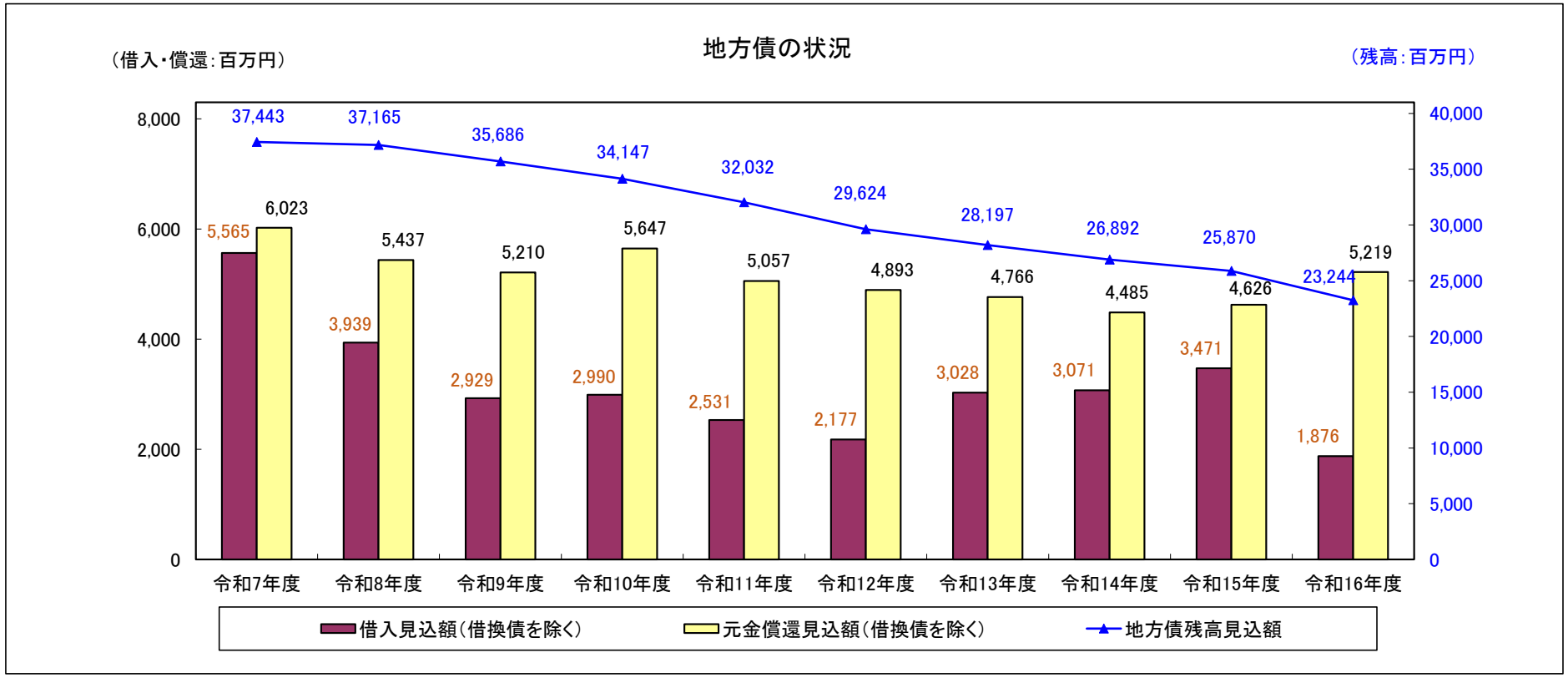

○　令和7年度の借入見込額を55億6,500万円、借換債の借入見込額を18億4,100万円とし、地方債現在高見込額を374億4,300万円としています。
○　地方債残高見込額について、借入見込額を元金償還見込額が上回るため、地方債残高は減少していくと試算しています。

Ⅴ　基金残高の推移

（単位：百万円）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
基金積立見込額	6, 292	6, 385	6, 496	6, 521	6, 482	6, 414	6, 168	5, 880	5, 628	5, 246
基金繰入見込額	6, 148	6, 334	6, 444	6, 470	6, 431	6, 362	6, 117	5, 828	5, 577	5, 195
基金残高見込額	20, 484	20, 535	20, 587	20, 638	20, 689	20, 741	20, 792	20, 844	20, 895	20, 946

※ 土地開発基金については定額運用基金のため、北野福祉基金については原資が株式のため、基金残高に含めていません。

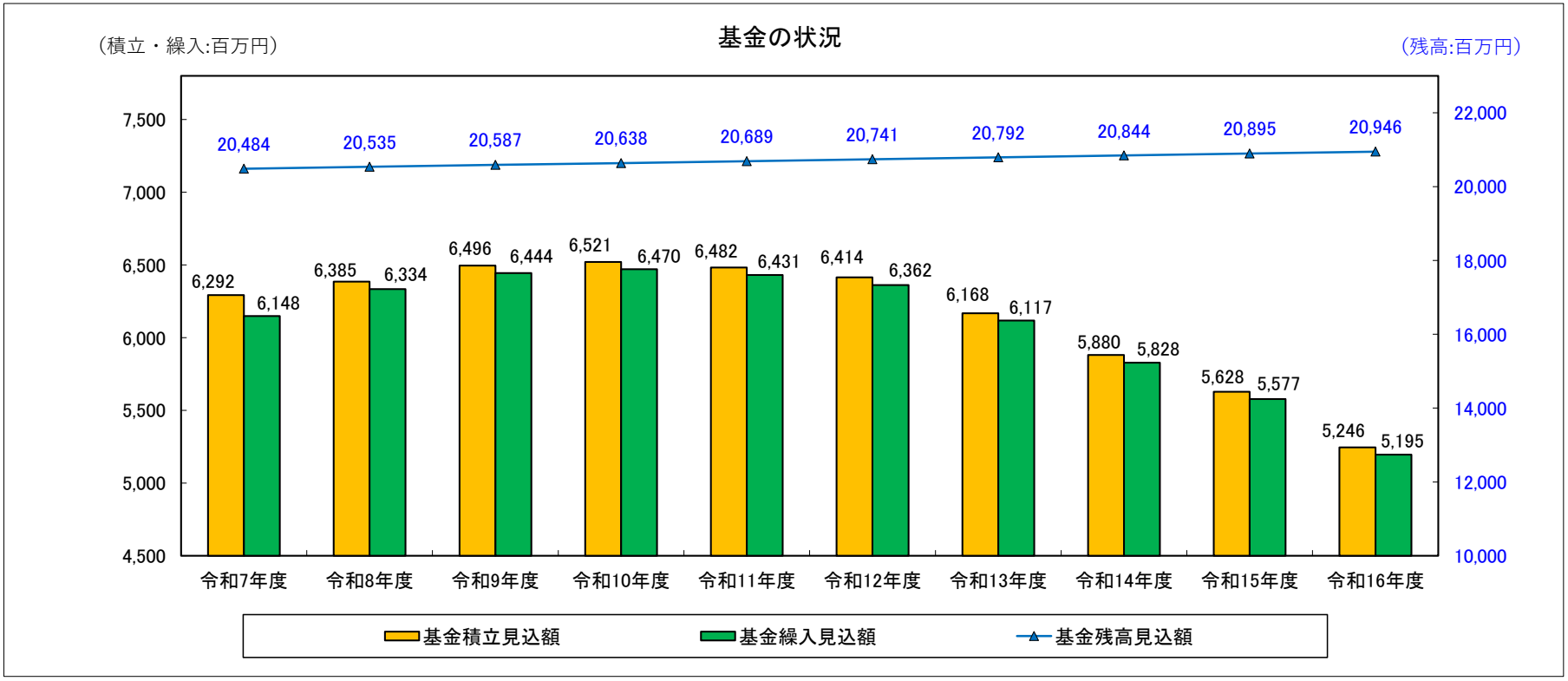

○ 基金積立見込額について、令和7年度は基金運用利子、ふるさと納税寄附金の積立てに加え、繰越金の一部を財政調整基金に積み立てることを見込んでいます。
また、令和7年度以降についても、基金運用利子、ふるさと納税寄附金の積立てを行い、決算状況を見込みながら繰入を行った基金への積立てを見込み試算しています。

○ 基金繰入見込額については、各年度に必要額を繰入れるものとして試算しています。

Ⅵ　実質公債費比率、将来負担比率の推移

（単位：％）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
実質公債費比率（３年平均）	7.9	8.5	9.8	10.8	11.5	11.5	11.2	10.7	10.4	10.3
将来負担比率	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
将来負担比率（参考値）	△ 28.0	△ 28.9	△ 31.0	△ 32.5	△ 33.6	△ 35.6	△ 37.4	△ 40.6	△ 46.1	△ 47.0

※　将来負担比率は、将来負担額に対する充当可能財源等の比率を示す指標であり、充当可能財源等が将来負担額を上回った場合、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、数値が表記されませんので「－」と表記しています。本市では、算定結果がマイナスとなるため、参考値として実数を記載しています。

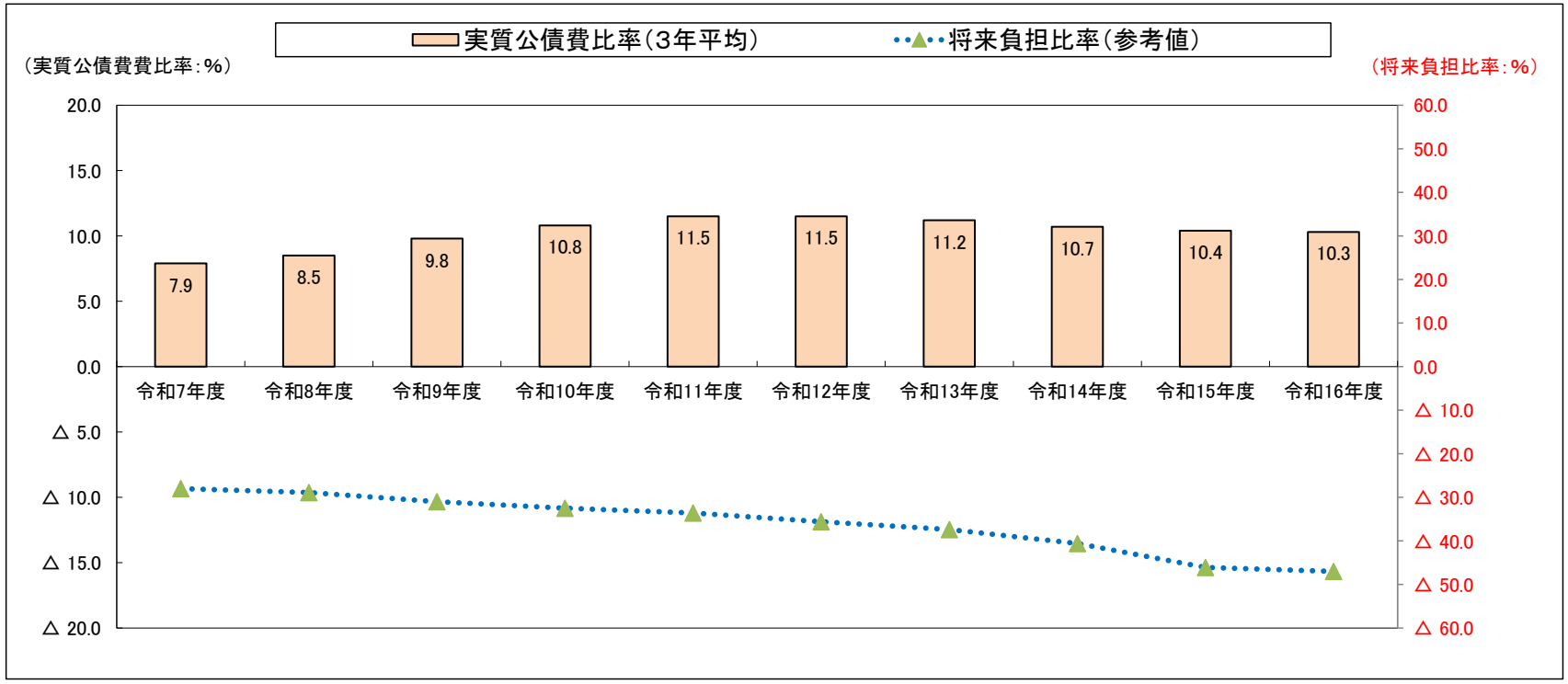

○　実質公債費比率について、元利償還金及び準元利償還金、標準財政規模の額は大きく変化しないものの、有利な交付税措置のある合併特例債の活用ができなくなることにより、基準財政需要額に算入される公債費の額が減少するため、上昇傾向となります。

○　将来負担比率について、一般会計の起債残高が減少していくため、将来負担額の減少が進むことから、マイナス比率が大きくなります。

参考　財政用語の解説

一般会計

福祉・教育・道路整備・ごみ処理など、地方自治体がすべき基本的な事業を経理する会計です。主に市税と地方交付税でまかなわれています。

市税（地方税）

市民のみなさまから納めていただく市の税金です。

笛吹市では、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税などが該当します。

地方譲与税・各種交付金等

国や都道府県が徴収した税の全部又は一部が市町村に配分されるものです。

地方交付税

地方自治体がさまざまな事業のために支出するお金（歳出）を確保するためには、それと同額の財源（歳入）が必要です。しかし、予定している歳出をまかなうだけの歳入が確保できない場合、不足分を埋めるために、「地方交付税」が国から交付されます。地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政サービスを提供できるようにするためのものです。

地方交付税の財源は、国税の所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税です。

分担金及び負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業によって利益を受ける個人や団体からその受益の範囲において支払っていただくものです。保育所運営費保護者負担金や土地改良事業圃場整備分担金などがこれに該当します。

使用料及び手数料

使用料は、市が所有している施設や財産の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただく料金で、市営住宅や体育館、グラウンドなどの使用料のことです。

手数料は、地方自治体の事務で、特定の者のために提供する役務に対し、その費用の対価として支払っていただく料金のことで、住民票や印鑑証明などの手数料が該当します。

繰入金

地方自治体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。他の会計からの繰入れのほかに基金を取り崩して繰り入れる場合があります。

市債（地方債）

学校建設や道路整備のように臨時的に多額の費用が必要となるときに、市が国や銀行などから借り入れる資金です。道路や公共の建築物のように長期間にわたって使用するものの場合は、造った年に住んでいた人の税金だけで支払うのではなく、資金を借りて将来笛吹市に住む人にも負担をしていただくことで、世代間の負担を公平にすることができます。

また、近年、国の財源不足のために普通交付税の身替りとして発行できることになった臨時財政対策債も市債に含まれます。市債の返済は長期にわたりますので、将来の財政負担が大きくならないように計画的に借入れを行っています。

性質別分類

支出の経済的性質を基準とした分類法です。

義務的経費

人件費、扶助費及び公債費のように、支出が義務づけられ任意に削減しにくい経費のことで、この割合が高いと財政構造が硬直しているとされます。

投資的経費

普通建設事業費及び災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

人件費

市長、市議会議員、市職員及び各種行政委員などに勤労の対価として支払われる報酬、給料などの経費です。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費です。少子高齢化が進むなかで、増額が予想される費目です。

公債費

市債の元金・利子を償還するための経費です。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校などの施設の新増設及び改修のための建設事業に充てる経費です。用地取得費なども含まれます。

物件費

市で事務を行うのに必要な経費や、公共施設の光熱水費などの支払いのための消費的な経費です。委託料や使用料及び賃借料も物件費に分類されます。

補助費

各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費です。上下水道事業（公営企業）への補助金・負担金もこの費目に含まれます。

積立金

財政運営を計画的に行うために財政調整基金や減債基金などの特定の目的を持つ基金に積立を行うための経費です。

繰出金

会計間で他の会計へ支出するための経費です。一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計へ繰出しを行っています。

臨時財政対策債

本来ならば、国が地方交付税を「現金」で用意しなければならないところですが、国も財政状況が厳しく、地方交付税を確保することが難しい状況になっています。

そこで平成 13 年度から国が地方交付税として現金で用意できない分を各地方自治体がそれぞれ借入れをすることになりました。その借入金を「臨時財政対策債」といいます。この元利償還金は全額普通交付税で措置されます。

財政調整基金

経済不況などによる市税収入の大幅な減少や、災害の発生により生じる予期せぬ支出の増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てている基金です。一般家庭の預貯金に相当します。

地方財政計画

地方自治体全体の歳入・歳出に関する見込み。地方交付税法第 7 条により、国（内閣）は翌年度の地方財政計画を国会に提出するとともに、一般に公表することが義務付けられています。

地方債計画

財政投融資資金計画の一環として策定される地方債の年度計画であり、これによって、当該年度に許可される地方債の事業別予定額とその裏づけとなる資金の枠が決定されます。

基準財政需要額

各地方自治体の財政需要を合理的に測定するために、当該自治体について地方交付税法の規定により算定した額です。

この算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することによって行われています。

基準財政収入額

各地方自治体の財政力を合理的に測定するために、当該自治体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額です。

（ 標準的税収入＋ 地方特例交付金 ） × 75 / 100 ＋ 地方譲与税等 で算出します。

標準税収入額等

地方税法に定める法定普通税、税交付金、地方譲与税等の合計のことです。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもので、普通交付税、標準税収入額等、臨時財政対策債の発行可能限度額の合計のことです。

財政健全化判断比率

地方自治体財政健全化法は、都道府県や市区町村に「実質赤字」「連結実質赤字」「実質公債費」「将来負担」の四つと公営企業会計の「資金不足」の比率を毎年度公表することを義務づけています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなります。

実質赤字比率

財政健全化判断比率の一つです。地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率

財政健全化判断比率の一つです。地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率

財政健全化判断比率の一つです。地方自治体の収入に対する負債返済の割合を示します。通常、3 年間の平均値を用い 18%以上になると、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となり借金を制限されます。

将来負担比率

財政健全化判断比率の一つです。第三セクター及び公社・出資法人も含め、地方自治体が将来支払う可能性がある負債額における各地方自治体の財政規模に対する比率です。350%以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率

上下水道など公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

<table>
<tr><td colspan="2">協議事項 ・ 報告事項</td><td colspan="2">令和7年10月6日提出</td></tr>
<tr><td>件　名</td><td>笛吹市第 5 次地域福祉計画の策定について</td><td>部局名</td><td>保健福祉部</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="3">地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき市町村の策定が努力義務とされている計画で、住民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の福祉課題を把握し、行政だけでなく、市民や社会福祉関係者などが互いに協力し、地域福祉の推進を図るための基本的な考え方や役割分担を示すものである。
本市では、令和4年3月、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする笛吹市第4次地域福祉計画を策定した。
現行計画が令和8年度末で終期を迎えることから、新たに令和9年度から令和13年度までの5年間を計画期間とする「第5次地域福祉計画」を策定する。</td></tr>
<tr><td>経過</td><td colspan="3">平成19年3月　笛吹市第1次地域福祉計画
平成24年3月　笛吹市第2次地域福祉計画
平成29年3月　笛吹市第3次地域福祉計画
令和4年3月　笛吹市第4次地域福祉計画</td></tr>
<tr><td>問題・課題</td><td colspan="3">高齢化が一層進む中、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、市民の生活状況等を把握する中で、適切な施策や事業を実施していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>対応策</td><td colspan="3">計画の策定にあたり、笛吹市地域福祉計画策定審議委員会設置条例に基づき審議委員会に諮問を行い、内容を検討するほか、市民の地域福祉に関する意識や要望等実態を分析、把握するため、市民アンケート調査を実施し、計画に反映する。
また、関係各課の担当者で構成する庁内作業部会を設置し、庁内の横断的な連携を図る中で検討を行い、計画の策定を進めていく</td></tr>
</table>

協議結果	

笛吹市第5次地域福祉計画策定審議委員会委員名簿

（敬称略）

	委員の分野	所属機関・団体等	氏　　名	備　考
1	関係団体等	笛吹市連合区長会　理事	前田（マエダ）　利彦（トシヒコ）	
2	〃	笛吹市民生委員・児童委員協議会　会長	竹内（タケウチ）　稔（ミノル）	
3	〃	笛吹市赤十字奉仕団　委員長	長田（オサダ）　那奈（ナナ）	
4	〃	笛吹市シニアクラブ連合会　会長	植村（ウエムラ）　昭子（アキコ）	
5	〃	笛吹市ボランティア連絡会　会長	今泉（イマイズミ）　教秋（ノリアキ）	
6	〃	笛吹市障害者団体連絡協議会　会長	羽田（ハダ）　哲也（テツヤ）	
7	〃	笛吹市保育協議会　会長	佐川（サガワ）　成義（セイギ）	
8	〃	笛吹市児童館連絡協議会　代表	星合（ホシアイ）　美紀（ミキ）	
9	〃	笛吹市社会福祉協議会　事務局長	小尾（オビ）　恭一（キョウイチ）	
10	学識経験者	山梨県立大学 人間福祉学部 教授	高木（タカギ）　寛之（ヒロユキ）	
11	〃	笛吹市教育長	望月（モチヅキ）　栄一（エイイチ）	
12	市職員	市民生活部　部長	太田（オオタ）　孝生（タカオ）	
13	〃	保健福祉部　部長	岩間（イワマ）　正剛（マサタケ）	

14	計画策定 事務局	保健福祉部　福祉総務課　課長	杉原（スギハラ）　康天（ヤスタカ）	
15		福祉総務課　地域福祉担当	生原（ハイバラ）　淳一（ジュンイチ）	
16		福祉総務課　地域福祉担当	前島（マエジマ）　紀子（ノリコ）	
17	計画策定 業務委託事業者	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所		

地域福祉計画庁内作業部会　関係課

	部	課	担当	現行計画で所管する内容
1	総務部	防災危機管理課	防災担当	避難支援、地域防災・防犯
2		管財課	管理担当	公共施設のバリアフリー化
3	総合政策部	企画課	企画調整担当	公共交通機関の充実、市営バス
4	市民生活部	市民活動支援課	市民活動支援担当	ボランティア、市民活動支援関係
5			市民生活担当	総合相談
6	保健福祉部	福祉総務課	福祉総務担当	避難支援、福祉避難所等
7			地域福祉担当	民生委員関係、地域福祉全般
8		障害福祉課	障害福祉担当	障がい関係
9		生活援護課	生活支援担当	生活困窮者支援
10		介護保険課	介護総務担当	高齢者の支援
11		長寿支援課	長寿支援担当	福祉サービス等情報提供
12			地域包括担当	高齢者の交流、各種取組
13		健康づくり課	成人保健担当	ひきこもり、自殺予防対策
14	子供すこやか部	子育て支援課	母子保健担当	子ども・子育て関係
15			子供家庭支援担当	子ども・子育て関係
16		保育課	保育総務担当	保育に関すること
17	建設部	まちづくり整備課	都市整備担当	公園のバリアフリー化
18		土木課	建設担当	歩道のバリアフリー整備
19	教育委員会	教育総務課	施設管理担当	施設のバリアフリー化
20		学校教育課	学務担当	地域づくりにおける学校教育における取組
21		生涯学習課	生涯学習担当	地域福祉に関する講座

※　関係課については、作業部会での検討を進めていく中で、新たな参加のお願いをさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。
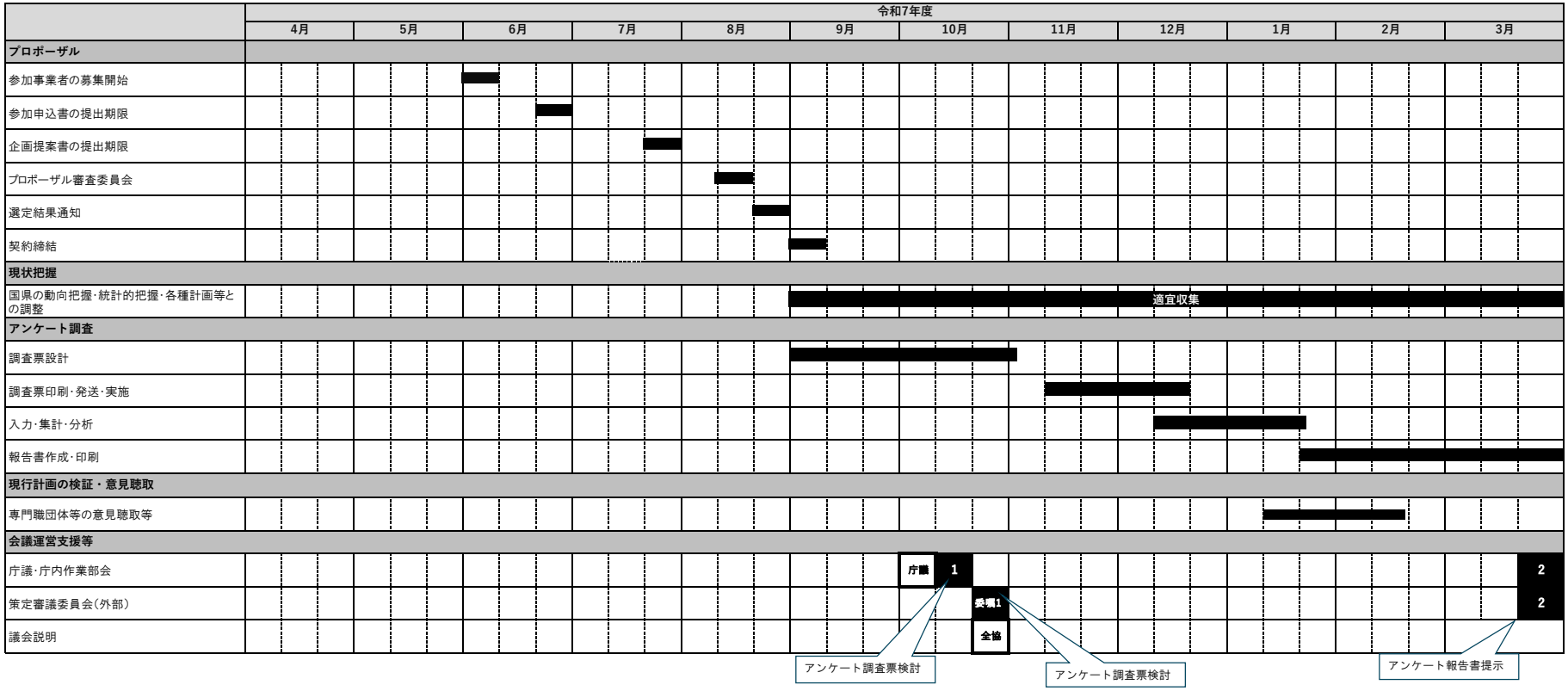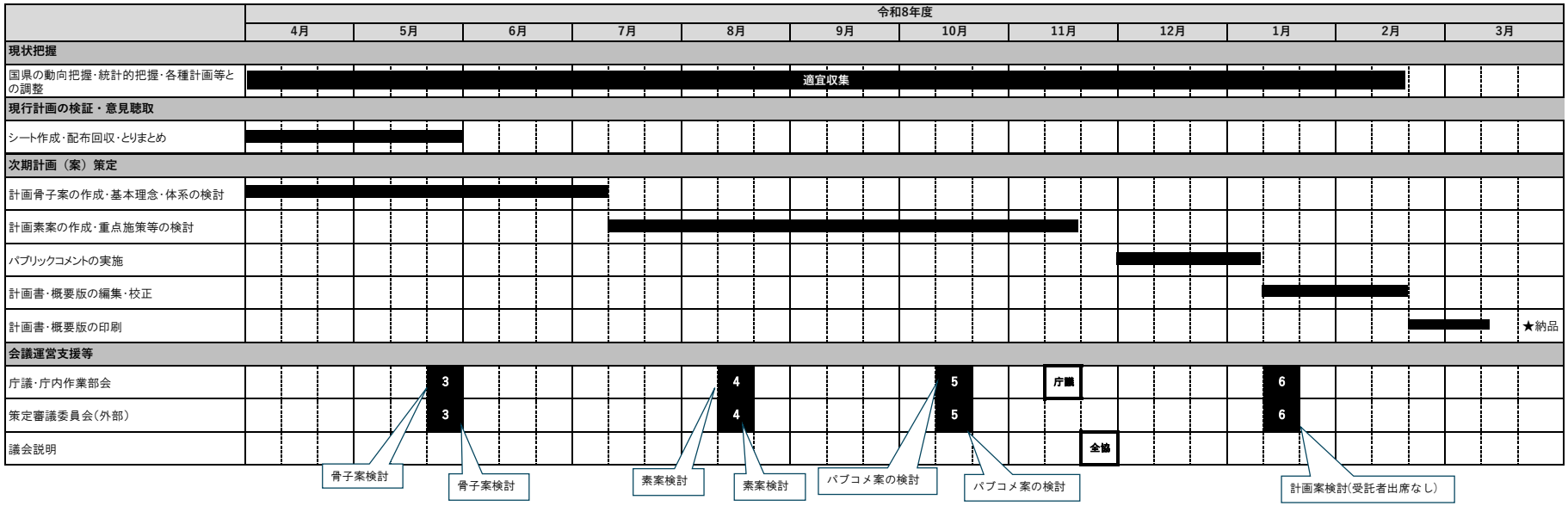
スケジュール（笛吹市地域福祉計画策定）